

令和7年度東京学芸大学科目等履修生出願要項（4月入学用）

※授業暦の変更やオンライン授業への変更が行われる可能性があります。オンライン授業の受講には十分な容量のインターネット通信環境が必要となります。最新の状況は、本学HPにより確認してください。

1 出願等の概要

- (1) 本学の学生以外の者で、本学が開設する一又は複数の授業科目を履修する者を科目等履修生として受け入れます。
- (2) 科目等履修生の受入れ数は、正規学生の学習の妨げとならない範囲とします。
- (3) 科目等履修生の履修期間は、**6ヶ月以上1年以内**とします。
ただし、履修を継続する必要があるときは、許可を受けて1年以内に限り、これを延長することができます。
- (4) 教育学部開設科目のうち、履修可能な科目については、本学HPをご確認ください。
掲載箇所：[本学HPトップ](#)≫入試について≫科目等履修生（学部）≫
 ▶履修可能な科目→こちらPDF
※教員免許取得を目的とする方は、過去に在学した大学等で「学力に関する証明書」を発行のうえ、事前に各都道府県教育委員会へ不足単位等を確認してください。
- (5) 当該年度に履修できる単位数は、**20単位以内**とします。
- (6) 単位認定された履修科目については、本人の願い出により「単位修得証明書」や「学力に関する証明書」を交付します。
- (7) 科目等履修生の**検定料、入学料及び授業料**は、次のとおりです。
 - ① 検定料 9, 800円
 - ② 入学料 28, 200円
 - ③ 授業料 14, 800円（1単位につき）

【注1】検定料は本学所定の「入学検定料振込依頼書」により、出願期間前までに日本円で銀行等（郵便局は不可）の窓口で納付してください。ATMは使用できません。銀行から返却された振込金（兼手数料）受取書と納入済票のうち「納入済票」を願書の所定の欄に貼付してください。

【注2】入学料及び授業料の納入については、合格者へ詳細を通知します。
なお、一旦納入した入学料及び授業料は、返還しません。
- (8) 実験、実習等に要する費用は、科目等履修生の負担となることがあります。
- (9) 授業期間及び補講期間の他の曜日時限に、野外実習・補講等を行うことがあります。
- (10) 日本国籍を有しない者で、在留資格を「留学」で取得する場合は、省令により「1週間につき10時間以上聴講をすること」と定められていますが、本学において「1週間につき10時間以上聴講をすること」を充たす場合は、6科目以上の履修が必要となります。
また、在留期間の制約により、科目等履修生として在留できる期間は1年間となっているため、2年目の在留期間更新は原則として許可されません。詳しくは入国管理局へ確認してください。

2 出願資格

- (1) 履修を希望する授業科目を履修するに十分な学力があると本学が認めた者。
- (2) 日本国籍を有しない者は、前（1）に定めるもののほか、独立行政法人日本学生支援機構が主催する日本留学試験の日本語の成績が200点以上の者、財団法人日本国際教育支援協会若しくは独立行政法人国際交流基金が主催する日本語能力試験のN1若しくは1級合格者又はこれらと同等以上の日本語能力があると本学が認めた者。

【注】上記の「これらと同等以上の日本語能力があると本学が認めた者」とは、日本の大学、短期大学、高等専門学校、指定教員養成機関を卒業した者又は外国の大学において日本語専

攻、日本文化専攻若しくはこれに類する専攻を卒業した者をいいます。

3 出願期間

令和7年2月4日（火）～2月6日（木）（必着）

4 出願先 郵送もしくは学務課3番窓口にて手続きを受け付けます。

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 学務部学務課教務第二係

電 話 （042）329-7195

※ 日本国籍を有しない者（外国人留学生等）

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 学務部国際課留学生支援係

電 話 （042）329-7763

5 出願書類等 ※提出書類は全てそろっていないと受け付けられません。

また、提出書類は返却いたしません。

- （1）科目等履修生願書・履歴書（本学所定の用紙で、3ヶ月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm）及び入学検定料納入済票を貼付したもの） 1通
- （2）最終出身学校の成績証明書 1通
- （3）科目等履修生入学後、大学、大学院等に在学中の者は、所属長の承諾書（本学所定の用紙）及び在学中の成績証明書 各1通
※科目等履修生入学後、大学、大学院等に在学する予定の者は、大学、大学院等に入学後、所属長の承諾書（本学所定の用紙）を提出すること。
※出願時に大学、大学院等に在学し、卒業見込み予定の者は、科目等履修生入学後、卒業証明書（写）を提出すること。
- （4）現に職業に従事中の者は、所属長の承諾書（本学所定の用紙） 1通
- （5）可否通知書送付用封筒【**定形（長形3号）の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記の上、110円分の切手を貼付**】 1通

なお、日本国籍を有しない者は、上記（1）から（5）に掲げる書類の他、下記（6）～（8）の書類も提出してください。

- （6）住民票（市・区役所で発行。氏名、国籍、在留資格及び期間が記載されたもの） 1通
- （7）科目等履修生調書（本学所定の用紙） 1通
- （8）独立行政法人日本学生支援機構が交付する日本留学試験成績通知書又は財団法人日本国際教育支援協会若しくは独立行政法人国際交流基金が交付する日本語能力認定書、その他日本語能力を証明することのできる書類 1通
※上記の「その他日本語能力を証明することのできる書類」とは、大学等の教育機関発行の成績証明書をいいます。

【注1】履修可能な科目、時間割を必ず確認したうえで、出願してください。

履修可能な科目については、**1 出願等の概要（4）**をご参照ください。

なお、**時間割（曜日時限等）については、変更となる場合があります。**合格者には後日改めて通知いたしますが、ご留意の上出願してください。

【注2】各項目はもれなく記入してください。

【注3】提出された出願書類等は、科目等履修生の入学選考のほか大学管理運営上必要な情報としてのみ利用し、それ以外の目的には使用しません。

6 選考期間及び選考方法

(1) 選考期間

令和7年2月12日(水)～2月28日(金)

(2) 選考方法

原則出願書類により選考します。(履修申請科目により異なります。)

7 合否通知等

(1) 出願者には、3月中旬に合否の結果を通知します。

(2) 合格者には、合格通知と共に手続きの案内を送付します。

(3) 3月21日(金)までに合否通知が届かない場合は、速やかに上記4 出願先に問合せをしてください。

8 入学手続き期間

下記を予定しています。

令和7年3月24日(月)～28日(金)

詳細は合否通知時にお知らせします。

9 授業開始時期

授業開始 令和7年4月11日(金)～

変更がある場合は改めてお知らせします。

10 授業時間

1時限… 8:30～10:10

2時限… 10:20～12:00

3時限… 12:50～14:30

4時限… 14:40～16:20

5時限… 16:30～18:10

11 履修に際して配慮を必要とする志願者の事前相談

(1) 障がいがある等の理由で、修学上の配慮を必要とする志願者もしくは不安を感じる志願者は、事前相談締切日までに次の内容を記載した事前相談申出書(診断書等関係書類添付)を提出し、あらかじめ本学と相談のうえ出願してください。

ア 履修を希望する科目名

イ 障がいの種類や程度

ウ 履修するうえで特別な配慮を希望する事項

エ その他参考となる事項

なお、内容によっては対応に時間を要することもあるので、出願する前のできるだけ早い時期にお電話にて申し出てください。なお、障がい等を理由として選考の際に不利に扱われることはありません。

(2) 事前相談締切日

令和7年2月3日(月)

科目等履修生(学部)問合せ先 学務部学務課教務第二係 (042)329-7195

※日本国籍を有しない者(外国人留学生等) 学務部国際課留学生支援係 (042)329-7763

学務部学務課の開室時間 平日 8時30分～16時45分

※授業期間外は12時～13時を除く